

令和 7 年 5 月

大阪市高齢者実態調査等の実施について

福祉局 高齢者施策部
高齢福祉課
介護保険課
認知症施策担当課長

1 高齢者実態調査等の実施

(1) 高齢者実態調査

本市の高齢者施策につきましては、「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき推進しているところです。この計画は3年を一期として策定しています。

次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 2027（令和9）年度～2029（令和11）年度」を令和8年度に策定するにあたり、市内に居住する高齢者への日常生活の状況、介護保険サービス利用者等への満足度を把握するため等の調査を令和7年7月に実施します。

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

要介護状態になるリスクの発生状況などを把握し、地域の抱える課題を把握するための調査として国が示す調査項目を基に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を令和7年11月～12月頃に実施する予定です。

(3) 各調査の概要

別紙1のとおり

(4) 周知方法

本市ホームページ、市政だより7月号（予定）、各関係団体へ情報提供

2 情報提供の依頼

高齢者実態調査等の実施にあたりましては、福祉局において「民生委員・児童委員協議会」、「大阪市地域振興会」及び各関係団体へ情報提供する予定ですが、各区の「民生委員・児童委員協議会」及び「地域振興会」への情報提供にご協力をお願いします。情報提供にあたりましては、別紙2の資料を必要に応じてご活用ください。

また、「介護支援専門員調査」につきましては、福祉局において「大阪介護支援専門員協会」、「地域包括支援センター管理者会」等へ情報提供する予定

ですが、各区の介護支援専門員の会議等の機会がございましたら、調査の実施とご協力について、ご案内いただきますようお願いいたします。

3 その他

調査の実施にあたり、お問い合わせ等がございましたら、調査へのご協力と【お問い合わせ先】をご案内いただきますようお願いいたします

【お問い合わせ先】

福祉局高齢者施策部	高 齢 福 祉 課	TEL : 6208-8026
	介 護 保 険 課	TEL : 6208-8028
	地域包括ケア推進課	TEL : 6208-8051

令和 7 年度大阪市高齢者実態調査等の概要

調査種別

調査名		対象
高 齢 者 実 態 調 査	本人調査（一人暮らし） （郵送調査）	市内在住の65歳以上の高齢者 (客体数：約19,200件)
	介護サービス利用者調査 （介護者調査） （郵送調査）	要介護(要支援)認定を受けており、調査前3か月間に介護サービスを1度でも利用した方及びその介護者 (客体数：約7,000件)
	介護サービス未利用者調査（介護者調査） （郵送調査）	要介護(要支援)認定を受けているが、調査前3か月間に介護サービスの利用実績がなかった方及びその介護者 (客体数：約9,300件)
	介護支援専門員調査 （インターネット調査）	市内の居宅介護支援事業者に勤務している全介護支援専門員 (客体数：調査時介護支援専門員数)
	施設調査 （インターネット調査）	市内にある次の介護保険施設及び福祉施設 ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） ・地域密着型介護老人福祉施設 （地域密着型特別養護老人ホーム） ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・養護老人ホーム ・軽費老人ホーム ・生活支援ハウス ・認知症高齢者グループホーム ・有料老人ホーム ・有料該当のサービス付き高齢者向け住宅 ・サービス付き高齢者向け住宅 (客体数：調査時施設数)
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 （郵送調査）		市内在住の65歳以上のうち「要介護1～5」の認定を受けていない者 (客体数：約52,800件)

実施時期

○高齢者実態調査

令和 7 年 7 月～ 8 月実施予定

○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

令和 7 年 11～12 月頃実施予定

厚生労働省が調査項目を示す日程によって、実施時期が前後する可能性があります。

令和 7 年 月

民 生 委 員 様

大阪市福祉局高齢者施策部
高 齢 福 祉 課 長
介 護 保 険 課 長
認知症施策担当課長

大阪市高齢者実態調査の実施について

平素は、大阪市の高齢者保健・福祉事業を始め、福祉施策の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、大阪市における高齢者施策は、「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき推進しているところでございます。この計画は3年を一期として策定しており、次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（令和9年度～令和11年度）」を令和8年度に策定するにあたりまして、市内に居住する高齢者への日常生活全般の状況、介護保険サービス利用者への満足度や未利用者の利用意向等を把握するため、次のとおり令和7年7月に「高齢者実態調査」を実施いたします。

また、要介護状態になるリスクの発生状況などを把握し、地域の抱える課題を把握するための調査として令和7年11月から12月頃に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施する予定です。調査の概要は次のとおりです。

本調査への協力についてお口添えいただくなど、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 「本人調査（郵送調査）」

市内に居住する高齢者の中から19,200人を無作為に選んで、世帯の状況、健康状態、就労・いきがいの状況、地域活動・社会参加の状況、高齢者向けサービスの利用状況・意向等について調査を行います。

2 「介護保険サービス利用者調査・介護者調査（郵送調査）」

市内に居住する介護保険サービスの利用者の中から7,000人を無作為に選んで、介護保険サービスの利用状況、満足度、今後の利用意向等を調査し、その介護者に対しての調査も併せて行います。

3 「介護保険サービス未利用者調査・介護者調査（郵送調査）」

市内に居住する要介護・要支援認定を受けており、介護保険サービスを利用していない方から 9,300 人を無作為に選んで、介護保険サービスを利用していない理由、今後の利用意向等を調査し、その介護者に対しての調査も併せて行います。

4 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（郵送調査）」

市内に居住する高齢者の中から 52,800 人を無作為に選んで、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況について調査を行います

5 周知方法

大阪市ホームページ、市政だより 7 月号に掲載予定

6 お問い合わせ先

- ・「本人調査」に関することは【お問い合わせ先】の高齢福祉課へお問い合わせください。
- ・「介護保険サービス利用者調査・介護者調査」・「介護保険サービス未利用者調査・介護者調査」・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」に関することは、【お問い合わせ先】の介護保険課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20

大阪市福祉局高齢者施策部 高齢福祉課（担当：吉田・竹田）

【TEL】 06-6208-8026

【Mail】 fa0027@city.osaka.lg.jp

大阪市福祉局高齢者施策部 介護保険課（担当：三井・永渕）

【TEL】 06-6208-8028

【Mail】 fa0030@city.osaka.lg.jp

令和7年 月

連合振興町会長 様

大阪市福祉局高齢者施策部
高 齢 福 祉 課 長
介 護 保 険 課 長
認知症施策担当課長

大阪市高齢者実態調査の実施について

平素は、大阪市の高齢者保健・福祉事業を始め、福祉施策の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、大阪市における高齢者施策は、「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき推進しているところでございます。この計画は3年を一期として策定しており、次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（令和9年度～令和11年度）」を令和8年度に策定するにあたりまして、市内に居住する高齢者への日常生活全般の状況、介護保険サービス利用者への満足度や未利用者の利用意向等を把握するため、次のとおり令和7年7月に「高齢者実態調査」を実施いたします。

また、要介護状態になるリスクの発生状況などを把握し、地域の抱える課題を把握するための調査として令和7年11月から12月頃に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施する予定です。調査の概要は次のとおりです。

本調査への協力についてお口添えいただくなど、格別のご配慮を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

記

1 「本人調査（郵送調査）」

市内に居住する高齢者の中から19,200人を無作為に選んで、世帯の状況、健康状態、就労・いきがいの状況、地域活動・社会参加の状況、高齢者向けサービスの利用状況・意向等について調査を行います。

2 「介護保険サービス利用者調査・介護者調査（郵送調査）」

市内に居住する介護保険サービスの利用者の中から7,000人を無作為に選んで、介護保険サービスの利用状況、満足度、今後の利用意向等を調査し、その介護者に対しての調査も併せて行います。

3 「介護保険サービス未利用者調査・介護者調査（郵送調査）」

市内に居住する要介護・要支援認定を受けており、介護保険サービスを利用していない方から 9,300 人を無作為に選んで、介護保険サービスを利用していない理由、今後の利用意向等を調査し、その介護者に対しての調査も併せて行います。

4 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（郵送調査）」

市内に居住する高齢者の中から 52,800 人を無作為に選んで、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況について調査を行います

5 周知方法

大阪市ホームページ、市政だより 7 月号に掲載予定

6 お問い合わせ先

- ・「本人調査」に関することは【お問い合わせ先】の高齢福祉課へお問い合わせください。
- ・「介護保険サービス利用者調査・介護者調査」・「介護保険サービス未利用者調査・介護者調査」・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」に関することは、【お問い合わせ先】の介護保険課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20

大阪市福祉局高齢者施策部 高齢福祉課（担当：吉田・竹田）

【TEL】 06-6208-8026

【Mail】 fa0027@city.osaka.lg.jp

大阪市福祉局高齢者施策部 介護保険課（担当：三井・永渕）

【TEL】 06-6208-8028

【Mail】 fa0030@city.osaka.lg.jp